

# 地震・津波に備えた対策及び大規模地震時の対応について

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動にご理解とご協力を賜り、感謝申し上げます。  
首都圏においては、近い将来、大規模地震が高い確率で発生すると言われており、本市においても被害想定がされています。本校では、非常時に備えた対応を下記のとおりとしております。

## 記

### 1 学校における日常の地震・津波対策

- (1) 学校施設の安全点検  
定期的な校舎の安全点検の実施、転倒物・重量物等の転倒防止対策 等
- (2) 学校施設設備の状況の確認
- (3) 生活用水、防火用水の確保
- (4) 防災地図（ハザードマップ）等による地域の実態把握  
通学路や地域の危険箇所の把握、学区の災害リスクの把握、広域避難場所までの経路の確認 等

### 2 避難訓練・防災教育の充実

- (1) 避難訓練
  - ①年間を通して教育課程の中に位置付け、生徒が目的を理解しながら実施
  - ②集団下校時のグループに分かれ、経路や危険箇所を確認
- (2) 防災教育
  - ①特別活動、総合的な学習の時間等を通し、防災教育を実施
  - ②避難訓練を通して、適切な状況判断力と冷静な行動力の定着

### 3 大規模地震時の初期対応

- (1) 生徒の在校中に地震が発生した場合
  - ①安全確保行動（活動場所で身を守る行動）
  - ②避難場所への移動「あわてない」「さわがない」「押さない」「引き返さない」「速やかに」
  - ③情報をもとに、「通常下校・集団下校・引き渡し・保護」等、判断する。

#### 【「集団下校・引き渡し・保護」について】

千葉市域で震度5弱以上の地震が発生した場合、学校で生徒を保護します。  
学校施設の被害状況、電気・水道・ガス等の状況、大津波警報・津波警報の発表状況等を把握し、「自校内で保護」か「別の場所（広域避難場所等）で保護」か判断します。  
学区や通学路の状況、保護者の帰宅情報等を十分に確認した上で、保護を解除し、集団下校、引き渡しを行います。  
別紙の下校方法について、各ご家庭で確認していただき、中学校へご提出ください。

- (2) 生徒の登下校中に地震が発生した場合
  - ①看板、家屋の外壁、高いビルの窓ガラスなど落下物から身を守る。（安全確保行動）
  - ②登下校中に地震が発生した場合には、原則として、学校に向かう（戻る）こととする。
  - ③登下校中でも、学校よりも明らかに自宅に近い場合や、途中で他の学校・公民館等の避難場所がある場合などは、学校ではなく自宅や避難場所に避難する。
  - ④地震発生時や直後には危険な場所には近づかない。（余震が起こることを想定して行動）
- (3) 生徒の在宅時に地震が発生した場合

生徒の下校後から翌日午前7時までの間に、市内で震度5弱以上の地震が発生した場合は自宅待機とします。校内および学区の安全を確認した後、「すぐーる」等で保護者へ解除等の連絡をします。